

**橋本市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定業務
公募型プロポーザル実施要領**

1. 趣旨

この要領は「橋本市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」を策定するにあたり、受託候補者を公募型プロポーザルにより選定するため、必要な事項を定めるものである。

2. 業務概要

- (1) 業 務 名 橋本市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定業務
- (2) 業 務 内 容 橋本市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定業務仕様書
(以下「仕様書」という。) のとおり
- (3) 履 行 期 間 契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで
- (4) 委 託 上 限 額 7,370,000 円 (消費税及び地方消費税を含む)
※委託上限額を超える額で提案した事業者は失格とする。
- (5) 契 約 方 法 公募型プロポーザル方式による随意契約
- (6) 委託料の支払い 成果品確認後の令和8年度に一括払いとする。

3. 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次のすべての要件に該当するものとする。

- (1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 令和7・8年度において、橋本市競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (3) 橋本市から指名停止処分を受けていないこと、または指名停止の措置期間中でないこと。
- (4) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に規定する更生手続開始の申立て中、または更生手続中でないこと。また、民事再生法 (平成11年法律第225号) に規定する再生手続開始の申立て中、または再生手続中でないこと。ただし、更生手続開始の決定または再生計画認可の決定が、参加申込期日以前になされている場合は、この限りでない。
- (5) 近畿2府4県内に、本社、支社または営業所を有する者であること。
- (6) 平成28年度以降、近畿2府4県内の自治体から、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の受託実績を有する者であること。
- (7) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会 (JIPDEC) が定める JISQ15001 (プライバシーマーク) の付与、または国際標準化機構が定める ISO27001 の認証を受けていること。

4. 日程

実施項目	実施期間または期限	方法
実施要領等の公表	令和7年8月1日（金）	市ホームページ
参加表明書等の提出期間	令和7年8月1日（金）午前9時から 令和7年8月25日（月）午後5時まで	持参または郵送 （簡易書留）
質問書の提出期間	令和7年8月1日（金）午前9時から 令和7年8月13日（水）午後5時まで	メール
質問書の回答公開	令和7年8月20日（水）	市ホームページ
企画提案書等の提出期間	令和7年8月27日（水）午前9時から 令和7年9月12日（金）午後5時まで	持参または郵送 （簡易書留）
参加辞退届の提出	令和7年9月12日（金）正午まで	持参または郵送 （簡易書留）
参加資格通知	令和7年9月24日（水）までに通知します。	郵送
プレゼンテーション	令和7年9月29日（月）	
選定結果通知	令和7年10月中旬	郵送
契約締結	令和7年11月上旬	

5. 参加表明書等の提出

本プロポーザルへの参加を希望する者は、次の書類を提出すること。

(1) 提出書類

- ア 参加表明書（様式1）
- イ 会社概要書（様式2）
会社概要パンフレットを添付すること
- ウ 業務実績書（様式3）
- エ 情報セキュリティマネジメントに関する認証等の写し等

(2) 提出部数

各1部

(3) 提出期間

令和7年8月1日（金）から令和7年8月25日（月）（土日祝日を除く）
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(4) 提出方法

事務局へ持参、または郵送（郵送の場合は、簡易書留とし期限内必着とする。また、郵送する旨を8月20日（水）までに事務局へ電話連絡すること）

6. 質問書の提出及び回答

実施要領及び仕様書の内容に質問がある場合は、次のとおり質問書を提出すること。

(1) 提出書類

質問書（様式4）

(2) 提出期間

令和7年8月1日（金）午前9時から令和7年8月13日（水）午後5時まで

(3) 提出方法

事務局宛てにメールにより提出すること。なお、メール送信後、必ず電話により到着確認（土日祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）を行うこと。

(4) 回答

令和7年8月20日（水）に本市ホームページにて公開する。

(5) その他

- ・質問に対する回答は、実施要領及び仕様書等の追加または修正事項とみなします。
- ・回答に対する再質問は認めません。

7. 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

ア 企画提案書（任意様式）

- ・A4版（A3版折込は可）とすること。
- ・実施要領、仕様書に沿った内容とすること。

イ 作業工程表（任意様式）

ウ 見積書（様式5）及び見積内訳書（任意様式）

- ・見積書は、2ヶ年度の総額を記載し、見積内訳書で、年度ごとに企画提案内容に基づいた各経費の内訳、積算根拠を記入すること。

エ 担当者経歴書（様式6）

(2) 提出部数

各8部（ただし、見積書及び見積内訳書は1部とする）

(3) 提出期間

令和7年8月27日（水）から令和7年9月12日（金）（土日を除く）

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(4) 提出方法

事務局へ持参、または郵送（郵送の場合は、簡易書留とし期限内必着とする。また、郵送する旨を9月9日（火）までに事務局へ電話連絡すること）

8. 辞退届の提出

参加表明書等の提出後に、参加辞退する場合は、参加辞退届(様式7)を令和7年9月12日(金)正午までに事務局へ持参、または郵送(郵送の場合は、簡易書留とし期限内必着とする。また、郵送する旨を9月9日(火)までに事務局へ電話連絡すること)

9. 提出書類審査

市は、提出された参加表明書等の資格審査を行い、参加資格要件を満たしていないと認めるときは、当該事業者は失格とする。

10. 参加資格通知

市は、「9. 提出書類審査」の審査結果を、9月24日(水)までに通知します。

11. プレゼンテーションの実施

(1) 実施日

令和7年9月29日(月)(時間は後日通知)

(2) 場所

橋本市保健福祉センター内(詳細は後日通知)

(3) 内容

プレゼンテーション20分、質疑応答10分の計30分とする。

(4) その他

- ・参加者側の出席者は、3名以内とする。
- ・プレゼンテーションは、必ず担当者が行うこと。
- ・プレゼンテーションに際し、必要な機器(スクリーン及びプロジェクター)と電源は本市が用意するが、その他の機器(パソコン等)は参加者側で用意すること。

12. 選定方法

企画提案書の内容、プレゼンテーション及び質疑応答により、選考委員会において審査基準(別表)に基づき総合的に審査し、最高得点者を優先交渉権者、次点の者を次点者として決定し、プレゼンテーション参加者に通知する。市は、優先交渉権者と合意に向けた協議を行い、協議が調わない場合は、優先交渉権者との協議を打ち切り、次点者と協議を行う。

なお、参加表明者が1者のみの場合は、選考委員の採点の平均点が6割以上であれば、優先交渉権者として選定し協議を行う。

13. 失格事由

- (1) 提出書類の確認により、参加資格要件を満たしていないことが認められたとき。
- (2) 定められた期間内に提出書類等が提出されなかったとき。
- (3) 提出書類等の記載内容に著しく不備があるとき、または不正若しくは虚偽の記載があったと認められるとき。
- (4) 本プロポーザルの関係者及び選考委員への接触や他の参加者との謀議など、審査及び選定に影響を及ぼす恐れのある不正若しくは悪質な行為、または疑惑を招く行為を行ったとき。
- (5) 定められたプレゼンテーションに参加しなかったとき。

14. その他

- (1) 提出物の作成に要した経費はすべて提案者の負担とする。
- (2) 提出のあった企画提案書等は審査結果にかかわらず返却しない。
- (3) 提出書類の分割提出及び提出後の差し替えは認めない。
- (4) 審査内容や審査結果に対する質問、異議等は受け付けない。
- (5) やむを得ない事情により、市が、プレゼンテーションを実施することができないと認めるときは、プレゼンテーションの日程変更、またはオンラインでの実施に変更する場合がある。この場合において、これに要する経費は本市に請求することはできない。

15. 事務局

所在地 〒648-8585 和歌山県橋本市東家一丁目1番1号
橋本市健康福祉部介護保険課 担当：小寺

電話 0736-33-1633 (直通) FAX 0736-33-1668

e-mail kaigo@city.hashimoto.lg.jp

(別表)

審査項目	評価項目	配点
企画提案書	本市の現状、課題、特性を的確に把握した提案となっているか。	20
	独自の積極的な提案となっているか。	15
	内容やレイアウト等、分かりやすく整理されているか。	10
業務計画	業務を期間内に完了するため、実現可能なスケジュールが提示されているか。	5
実施体制	適切な実施体制となっており、業務内容に必要な経験・能力を有する研究員の配置及び組織体制が提案されているか。	10
プレゼンテーション 及び質疑応答	説明は丁寧で分かりやすく、理論的で説得力を有しているか。	10
	質問に対する応答が的確かつ迅速か。	10
	説明内容等から熱意や取組意欲が感じられるか。	10
参考見積金額	提案内容及び他社との見積金額を勘案し、妥当な金額となっているか。	10